

2 団体交渉の状況

(1) 団体交渉の実施割合

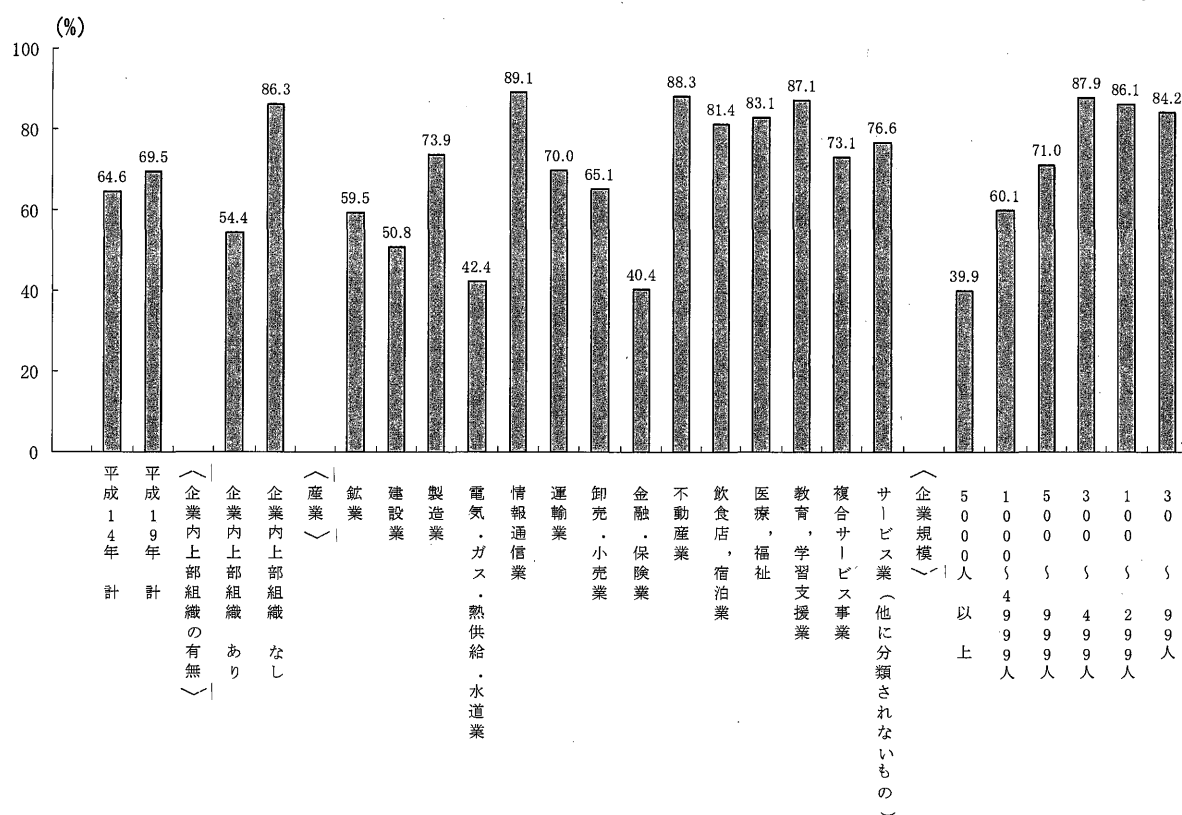
過去3年間において「団体交渉を行った」組合の割合(以下「団体交渉実施割合」という。)は、69.5%(前回平成14年調査64.6%)となっており、前回調査より4.9ポイント増加している。

団体交渉実施割合を企業内上部組織の有無別にみると、企業内上部組織がある組合は54.4%、企業内上部組織がない組合は86.3%となっている。

産業別にみると、「情報通信業」89.1%、「不動産業」88.3%、「教育、学習支援事業」87.1%、「医療、福祉」83.1%、「飲食店、宿泊業」81.4%が8割を超えて高く、一方、「金融・保険業」40.4%、「電気・ガス・熱供給・水道業」42.4%で低くなっている。

組合が属する企業の規模別にみると、「5,000人以上」の大規模は39.9%と低いものの、それ以外では5割を超えており、特に500人未満では各規模とも8割を超えて高くなっている。(第3図)

第3図 過去3年間における団体交渉を行った労働組合の実施割合(全労働組合=100.0)



(2) 団体交渉の頻度

「団体交渉を行った」組合の団体交渉の1年平均の回数をみると、「4回以下」49.6%、「5～9回」29.0%、「10～19回」13.2%、「20回以上」8.2%となっている(第4表)。

第4表 過去3年間における団体交渉の1年平均の回数別労働組合の割合

(単位:%)

区 分	「団体交渉を行った」 計		4回以下	5～9回	10～19回	20回以上	不明
	()	100.0					
平成19年 計	(69.5)	100.0	49.6	29.0	13.2	8.2	0.0
平成14年 計	(64.6)	100.0	39.1	33.0	20.4	7.4	0.0

注:()内は全労働組合を100.0とした数値。

(3) 団体交渉の所要時間

「団体交渉を行った」組合の団体交渉の1回平均の所要時間をみると、「1時間未満」19.6%、「1～2時間未満」54.2%、「2～4時間未満」21.8%、「4時間以上」4.5%となっている(第5表)。

第5表 過去3年間における団体交渉の1回平均の所要時間別労働組合の割合

(単位:%)

区 分	「団体交渉を行った」 計		1時間未満	1～2時間未満	2～4時間未満	4時間以上	不明
	()	100.0					
平成19年 計	(69.5)	100.0	19.6	54.2	21.8	4.5	-
平成14年 計	(64.6)	100.0	17.8	56.2	22.0	4.0	0.0

注:()内は全労働組合を100.0とした数値。

(4) 団体交渉の形態

「団体交渉を行った」組合の交渉形態(複数回答)をみると、「当該労働組合のみで交渉」が88.4%と最も多く、それ以外では「企業内上部組織と一緒に交渉」11.3%、「企業外上部組織(産業別組織)と一緒に交渉」5.2%、「企業外上部組織(地域別組織)と一緒に交渉」2.2%となっている。

企業内上部組織がある組合では、「当該労働組合のみで交渉」78.8%、「企業内上部組織と一緒に交渉」27.4%となっている。

また、企業外上部組織(産業別組織)がある組合では、「企業外上部組織(産業別組織)と一緒に交渉」7.7%、企業外上部組織(地域別組織)がある組合では、「企業外上部組織(地域別組織)と一緒に交渉」3.8%となっている。(第6表)

第6表 過去3年間における団体交渉の交渉形態別労働組合の割合

区 分	複数回答(単位:%)							
	「団体交渉を行った」計	当該労働組合のみで交渉	企業内上部組織と一緒に交渉	企業外上部組織(産業別組織)と一緒に交渉	企業外上部組織(地域別組織)と一緒に交渉	その他	不明	
平成19年 計	(69.5)	100.0	88.4	11.3	5.2	2.2	1.3	0.1
企業内上部組織 あり	(54.4)	100.0	78.8	27.4	3.6	3.1	0.8	-
企業内上部組織 なし	(86.3)	100.0	95.1	0.0	6.3	1.6	1.6	0.1
企業外上部組織(産業別組織)あり	(66.5)	100.0	86.2	14.5	7.7	1.4	0.8	0.1
企業外上部組織(産業別組織)なし	(76.5)	100.0	92.9	4.5	0.0	3.9	2.3	-
企業外上部組織(地域別組織)あり	(69.8)	100.0	86.9	14.4	6.3	3.8	0.3	0.1
企業外上部組織(地域別組織)なし	(69.0)	100.0	90.5	7.0	3.6	0.0	2.6	-
平成14年 計	(64.6)	100.0	91.1	11.5	4.5	1.3	2.4	0.0

注:()内は全労働組合を100.0とした数値。

(5) 団体交渉を行わなかった理由

「団体交渉を行わなかった」組合について、その理由をみると、「上部組織が団体交渉を行うことになっているから」が46.3%と最も多く、次いで「労使協議機関で話し合いができたから」が34.6%となっている。

企業内上部組織の有無別にみると、企業内上部組織がある組合では、「上部組織が団体交渉を行うことになっているから」58.3%、「労使協議機関で話し合いができたから」28.9%となっている。これに対し、企業内上部組織がない組合では、「労使協議機関で話し合いができたから」55.7%となっている。

また、組合が属する企業の規模別にみると、企業規模が大きくなるほど「上部組織が団体交渉を行うことになっているから」が概ね高くなっている。(第7表)

第7表 過去3年間に団体交渉を行わなかった理由別労働組合の割合

(単位:%)

区 分	「団体交渉を行わなかった」計		団体交渉を行う案件がなかったから	労使協議機関で話し合いができたから	上部組織が団体交渉を行うことになっているから	その他
計	(30.5)	100.0	13.8	34.6	46.3	5.3
企業内上部組織 あり	(45.6)	100.0	10.8	28.9	58.3	2.1
企業内上部組織 なし	(13.7)	100.0	25.1	55.7	1.9	17.3
〈企業規模〉						
5000人以上	(60.1)	100.0	14.8	23.0	58.6	3.6
1000～4999人	(39.9)	100.0	8.4	29.5	61.5	0.5
500～999人	(29.0)	100.0	10.2	48.1	39.0	2.8
300～499人	(12.1)	100.0	6.0	68.2	23.1	2.7
100～299人	(13.9)	100.0	11.6	67.9	5.8	14.6
30～99人	(15.8)	100.0	44.1	29.4	1.7	24.7

注:()内は全労働組合を100.0とした数値。

3 労働争議

(1) 労働争議の発生状況、争議行為と第三者機関の関与の有無

過去3年間に「労働争議があった」組合の割合は5.4%（前回平成14年調査6.0%）となっている。

「労働争議があった」組合の争議行為と第三者機関の関与の有無をみると、「争議行為のみで第三者機関の関与がなかった」が63.5%で最も多くなっている。なお、第三者機関の関与（「争議行為と第三者機関の関与があった」と「第三者機関の関与のみで争議行為がなかった」の合計）36.5%（前回平成14年調査28.8%）よりも増加している。（第8表）

第8表 過去3年間の労働争議の有無、争議行為と第三者機関の関与の有無別労働組合の割合

(単位:%)

区分	総数	争議行為と第三者機関の関与の有無					労働争議がなかった	不明
		労働争議があった	争議行為があった			第三者機関の関与のみで争議行為がなかった		
			争議行為と第三者機関の関与があった	争議行為のみで第三者機関の関与がなかった	第三者機関の関与のみで争議行為があった			
平成19年計	100.0	5.4	(100.0)	(24.3)	(63.5)	(12.2)	94.6	0.0
平成14年計	100.0	6.0	(100.0)	(11.4)	(71.2)	(17.4)	94.0	-

注:()内は労働争議があった組合を100.0とした数値。

(2) 労働争議がなかった理由

過去3年間に「労働争議がなかった」組合についてその理由（3つまでの複数回答）をみると、「対立した案件があったが話し合いで解決したため」とする組合の割合が49.7%と最も高く、次いで「対立した案件がなかったため」が40.1%となっている（第9表）。

第9表 労働争議がなかった理由別労働組合の割合

3つまでの複数回答(単位:%)

区分	労働争議がなかった計	対立した案件がなかったため	対立した案件があったが話し合いで解決したため	対立した案件があったが労働争議に持ち込むほど重要性がなかったため	労使関係の悪化を懸念したため	労働争議に持ち込むことによる企業収益の悪化が見込まれるため	労働争議に持ち込むことによる社会的影響、批判を考慮したため	労働争議に持ち込んでも成果が得られないと判断したため	上部組織の指示のため	労働争議に持ち込むことに組合員の同意が得られなかったため	その他	不明
平成19年計	100.0	40.1	49.7	12.4	10.9	9.3	6.2	12.9	5.3	2.5	6.3	0.4
(参考)平成14年計	100.0	27.4	48.3	4.1	1.9	2.9	1.9	4.8	5.2	0.6	2.9	-

注:平成14年は主なもの1つを回答した。

(3) 争議行為開始の際の予告

争議行為開始の際の使用者側に対する予告（目的、日時又は期間、態様、参加人員等）についての取り決めの有無についてみると、「取り決めている」57.8%、「取り決めていない」42.2%となっている。予告方法は「文書」88.6%、「口頭」11.0%となっている。（第10表）

予告期間（争議行為開始時刻前の最低必要な時間又は日数）についてみると、「期間の定めはない」が26.4%と最も多く、次いで「24時間を超え48時間以内」が25.7%となっている（第11表）。

予告内容（複数回答）についてみると、「日時又は期間」87.9%、「目的（要求事項）」79.1%が高くなっている（第12表）。

第10表 争議行為開始の際の予告に関する取決めの有無、予告方法別労働組合の割合

(単位:%)

区分	総数	争議行為開始の際の予告に関して取り決めている		予告方法			争議行為開始の際の予告に関して取り決めていない	不明
				文書	口頭	不明		
平成19年計	100.0	57.8	(100.0)	(88.6)	(11.0)	(0.4)	42.2	0.0
平成9年計	100.0	64.1	(100.0)	(93.3)	(6.3)	(0.3)	35.8	0.0

注:()内は「争議行為開始の際の予告に関して取り決めている」組合を100.0とした数値。

第11表 争議行為開始の際の予告期間別労働組合の割合

(単位:%)

区分	争議行為開始の際の予告に関して取り決めている計	24時間以内	24時間を超え48時間以内	2日を超え3日以内	3日を超え7日以内	7日を超え10日以内	10日超	期間の定めはない	不明
平成19年計	100.0	12.5	25.7	12.5	9.2	7.1	6.6	26.4	—
平成9年計	100.0	17.4	26.9	16.2	10.0	5.1	3.6	20.7	0.1

第12表 争議行為開始の際の予告内容別労働組合の割合

複数回答(単位:%)

区分	争議行為開始の際の予告に関して取り決めている計	目的(要求事項)	日時又は期間	場所	概要		その他	不明
					争議行為の種類(態様)	規模(参加人員)		
平成19年計	100.0	79.1	87.9	59.0	63.0	55.6	15.1	0.0
平成9年計	100.0	79.6	93.9	…	60.9	60.7	14.3	0.8

注:平成9年は「場所」を調査事項としていない。

4 労使間の諸問題の解決手段に関する事項

(1) 団体交渉の現状についての評価

団体交渉を行なった組合について、使用者側との団体交渉の現状の評価をみると、「大変満足している」3.8%、「概ね満足している」44.8%、「どちらともいえない」28.7%、「やや不満である」17.2%、「大変不満である」5.4%となっている（第13表）。

第13表 使用者側との団体交渉の現状についての評価別労働組合の割合

(単位:%)							
区分	団体交渉を行なった計	大変満足している	概ね満足している	どちらともいえない	やや不満である	大変不満である	不明
計	100.0	3.8	44.8	28.7	17.2	5.4	0.0
〈労働組合員数規模〉							
5000人以上	100.0	12.3	67.9	13.2	4.4	2.2	-
1000～4999人	100.0	7.1	66.6	17.9	7.9	0.3	0.2
500～999人	100.0	6.6	62.5	14.9	10.9	5.1	-
300～499人	100.0	6.7	55.7	18.0	16.1	3.5	-
100～299人	100.0	3.7	48.7	26.8	15.7	5.1	-
30～99人	100.0	2.9	37.4	33.7	19.6	6.3	0.0
労使協議機関あり	100.0	4.4	49.3	26.8	15.4	4.0	0.0
労使協議機関なし	100.0	1.1	23.9	37.4	25.3	12.2	-
苦情処理機関あり	100.0	5.5	55.0	22.3	13.0	4.1	-
苦情処理機関なし	100.0	2.0	33.6	35.7	21.7	6.9	0.1

(2) 労使協議機関での話し合いについての評価

労使協議機関がある組合について、労使協議機関での話し合いの評価をみると、「大変効果を上げている」11.2%、「ある程度効果を上げている」58.7%、「どちらともいえない」22.1%、「あまり効果を上げていない」6.0%、「効果を上げていない」1.3%となっている（第14表）。

第14表 労使協議機関での話し合いについての評価別労働組合の割合

(単位:%)							
区分	労使協議機関がある計	大変効果を上げている	ある程度効果を上げている	どちらともいえない	あまり効果を上げていない	効果を上げていない	不明
計	100.0	11.2	58.7	22.1	6.0	1.3	0.6
〈労働組合員数規模〉							
5000人以上	100.0	21.6	73.1	5.4	-	-	-
1000～4999人	100.0	19.1	68.6	10.0	0.9	0.2	1.2
500～999人	100.0	21.1	66.1	8.9	3.0	0.9	-
300～499人	100.0	17.6	65.3	11.6	5.2	0.2	0.2
100～299人	100.0	12.3	63.5	16.2	6.0	1.1	0.9
30～99人	100.0	7.2	52.2	31.3	7.0	1.8	0.5
団体交渉を行なった	100.0	7.7	60.0	23.6	7.2	0.9	0.6
団体交渉を行わなかった	100.0	19.3	55.9	18.7	3.4	2.0	0.7
苦情処理機関あり	100.0	13.8	65.0	17.2	3.4	0.2	0.4
苦情処理機関なし	100.0	7.1	49.0	29.9	10.1	2.9	1.0